

施政方針

はじめに1面
 継続的な行政経営の方針1面
 国分寺市の経営環境1~2面
 将来を見据えた行政経営2~3面
 予算編成方針と中長期的な目標への対応3面
 予算の概要4面
 施策の概要5~8面
 おわりに8面

発行/国分寺市 編集/政策部秘書広報課 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1 ☎(042)325-0111 市長へのファクス ☎(042)324-0906 市ホームページ <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp>



施政方針を発表する星野市長

平成16年度 施政方針

将来を見据えた国分寺づくりを

2月26日の平成16年国分寺市議会第1回定例会の開会にあたり、星野市長が発表した「平成16年度施政方針」を全文掲載し、市民の皆さんにお知らせします。

はじめに

平成16年第1回定例会の開催にあたり、私の今後の市政運営に対する基本姿勢を示すとともに、重点政策課題への対応と新年度予算の概要を申し上げ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

近年、国分寺市に限らず自治体を取り巻く環境は大きく変化しております。国と地方の関係

継続的な行政経営の方針

私は、「共生」「参加」「創造」を国分寺市におけるまちづくりの基本理念にするとともに、平成13年11月には、市民サービス向上、市民参加、職員参加の推進など「七つの行政経営の改革方針」を示しました。この改革の視点は、継続した改革の理念であり、これを支える行政経営の基本姿勢として、平成15年度施政方針には、計画的行政経

国分寺市の経営環境

国分寺市の財政環境は依然として厳しい状況にあります。財政状況を表す三大指標として、**財政力指数(4)**、**経常収支比率(5)**、**公債費比率(6)**があります。これら指標の平成14年度数値は、**財政力指数は、単年度で0.980**、**3年平均で0.988**であり、**経常収支比率は98.3%**、**公債費比率は12.4%**となっています。平成15年度は**財政力指数が1.00**を超え、**普通交付税(7)**の不交付団体となりました。平成16年度も引き続き不交付団体となる

15年度に構造改革特区の共同提案(2)を行いました。このよ

うな取り組みの積み重ねが、国分寺づくりを支える原動力になるものと考えております。

私は、国分寺市がもっている地域特性を生かし、市民と行政さらには大学や企業などの民間事業者、NPOなどの市民活動団体が連携、協働し、あらたな国分寺づくり(3)に取り組む必要があると感じています。そのため、市長として適切な対応を

とつてまいります。

現在、国分寺市が抱えている行政課題は大変多岐にわたっております。また、財政環境も一段と厳しさを増しています。新年度の行政経営に向け、あらためて市を取り巻く環境の変化の厳しさを痛感しておりますが、市長としての使命と責任を果たすため、不断の努力を続けてまいります。

歳入の根幹をなす市税のうち個人市民税が前年度当初予算より約4億円下回る見込みとなっております。市税全体としては、固定資産税、法人市民税等の増により、前年度当初予算と比較し、約8千万円の減額にとどまっております。国の三位一体の改革(8)の影響により、平成16年度は、保育所運営費負担金および介護認定事務費交付金などが一般財源化され、税源移譲として所得

用語解説
本文中に「数字」印がついています

- (1) 構造改革特区 経済活性化のための規制改革として、地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案で、特性に応じた「規制の特例」の導入を国が認定した特定の区域
- (2) 共同提案 多摩12市町村、埼玉・神奈川3市の共同で、有料老人ホーム・グループホームについて、各市町村の介護保険事業計画を尊重した整備がなされるよう、「介護のまちづくり特区」を提案中
- (3) 国分寺づくり 「まちづくり」は都市計画分野で使用され定着しているが、広義では市民生活に関連するあらゆる分野(福祉や防災まちづくり等)を包括する概念であり、本市におけるこの広義のまちづくりをいう
- (4) 財政力指数 地方交付税法の規定で算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3年平均値。数値が1より大きいほど財源に余裕があるものとされる。国の財政援助措置の判断指数として用いられる
- (5) 経常収支比率 市の財政構造の弾力性を測定する比率として使われるもので、人件費・扶助費・公債費等の経常経費(義務的経費)が、地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源に占める割合。経常経費に充当した一般財源の残りの部分が大抵、ほぼ臨時の財政需要に対応でき、財政構造に弾力性があることになる。数値は、おおむね70、80%が理想とされ、平成14年度多摩26市の平均は、91.3%

(1) ページからつづく
日本全体の経済動向の影響を大きく受けております。国の経済が好転することを切望するものですが、長引くデフレから脱出できない状態にあります。失業率も高い水準のままであり、経済見通しは依然として厳しい見方になっております。平成15年12月5日に閣議決定された国の「平成16年度予算編成の基本方針」では、日本経済の再生への取り組みを強調するともに、地方財政については、歳出の見直しと三位一体の改革に取り組むことを述べています。三位一体の改革については、国庫補助

負担金を平成18年度までにおおむね4兆円程度廃止・縮減することとし、税源移譲については、具体的金額に触れず、基幹税の充実を基本に税源移譲を行うことを述べるにとどまっております。現在のところは、具体案が見えておりませんが、改革の方向によつては、国分寺市も大きな影響を受けることが予測されます。国の一般会計予算は、総額82兆1千110億円となり前年度対比0.4%の増となっております。財源不足については、前年度と同水準の36兆5千900億円を国債発行で賄う対応になっております。また、地方交付税の交付総額は、

マイナス1兆1千832億円、6.5%の減額という地方にとつて厳しい内容となっております。地方財政計画(9)および地方債計画(10)においても、地方全体の税と地方交付税を合わせた減収分は、地方債の14兆1千448億円に対応する計画となっております。このように、国の一般会計予算および地方財政全体の運営は、前年度と同様に税の減収を国債・地方債で賄う構造となっております。東京都の一般会計予算は、総額5兆7千80億円であり、前年度対比0.4%減の緊縮型になっております。都税は、前年度対比0.3%の微増ですが、財源不足に

ついては、前年度と同様に地方債の増発による対応となっております。歳出においては、各費目とも軒並み減額となっております。これは、第二次財政再建プランによる取り組み結果であると考えられますが、ここでも市の財政に与える影響がでてまいりまふ。都の一方的な補助金削減は、市の財政負担を増加させ許されることがありません。各施策について東京都の動向を注視しつつ、市長会等との連携により必要な要請をまいりまふ。以上のように、市の経営環境は日本経済全体の影響を受けるとともに、国および東京都の影

響から、今後も大変厳しいことが予測されます。長期総合計画・実施計画に位置付けられた大型事業を考慮すると、市の財政環境は、財源確保の面から、危険な状況にあります。経常収支比率が高い現状は、財政運営に課題があり、早期に改善を図る必要があります。人件費や内部管理経費については、今後も節減へ向けて行政改革の取り組みを継続し、健全財政を目指すとともに、これを肝に銘じた行政経営を心がけてまいりまふ。

行ってまいりました。私は、新日鐵株式会社社長の道義的責任は免れないと考えております。したがって新日鐵株式会社社長の事業SPC(16)とは契約できないという結論を出し、この旨を事業者側に伝えました。その後、国分寺市民文化会館PFI株式会社(17)より新たな提案がなされました。提案は、新日鐵株式会社社長の道義的責任を強く表明したもとなつておりと判断し、この提案を前提に、市民文化会館はPFI手法により建設を推進することを最終判断いたしました。

(6) 公債費比率 借り入れた地方債の毎年度の元利償還金を公債費といい、この公債費の標準財政規模(地方交付税上に基づく一般財源)に占める割合。公債費は、人件費・扶助費とともに義務的経費であり、財政構造の硬直化の要因となるので、その健全性のため10%以下が望ましいとされている。平成14年度多摩26市の平均は、9.3%
(7) 普通交付税 地方財源保障制度の主体である地方交付税の一つ。自治体が、等しく合理的かつ妥当な水準で自主的に事務を遂行し財産を管理できるように、必要な経費と、標準的な状態での徴収見込税収額を算定し、収入が経費に不足する場合に、その差額を国が交付する税
(8) 三位一体の改革 国から地方への税源移譲、国庫補助金の削減、地方交付税の見直しを同時に行つていこうの地方財政改革

将来を見据えた行政経営

自治体の活動は、予算・予算執行・決算の業務が会計年度ごとに行われます。この自治体業務は、いわゆるPLAN・DO・SEE・ACTIONのサイクルであり、このマネージメントサイクルの考え方を基本に、国

分寺市の政策課題については、将来の経済効果や財政効果などを念頭に判断し、取り組んでまいります。次にいくつかの政策課題について、将来を見据えた行政経営の視点から、基本的な考え方を申し述べます。

1 国分寺駅北口再開発事業の推進

国分寺駅北口再開発事業については、昨年12月議会において、特定業務代行方式(1)で推進することをあらためて表明いたしました。現在の駅前の状態を放置しておくことの経済損失は計りしれないものがあります。早期に事業を完成させることにより、駅周辺の商業の活性化や都市機能の整備による安全性が図れるものと考えております。若者が集い、お年寄りや子どもた

ちと共生できる生き生きとしたまちの出現は、国分寺市を大きく飛躍させるものとなります。再開発の経済効果も期待できまふので、権利者の意向を踏まえ積極的に取り組んでまいります。財政的な視点からは、継続して事業費全体の圧縮に留意しつつ、再開発区域外への駐車場整備などについて検討を進めます。また、再開発事業の推進にあたっては、再開発事業地区を含む

駅周辺地区のまちづくりの将来像を共有化することが必要です。さらに再開発事業の効果的な推進と再開発事業と連携した周辺地区の総合的なまちづくりを推進することも必要になってまいります。このため、商店会や市

民の意見を取り入れた、国分寺駅周辺地区のまちづくり構想を策定してまいります。この構想は今年度内に策定いたしますが、特定業務代行方式による再開発事業と同時並行的に取り組んでまいります。

この間、今後の対応について法的な整理を含む慎重な検討を

国分寺市は歴史と文化を特徴とする都市像を目指しています。市民文化会館の完成により、市民は多くの文化に触れる機会が増加いたします。市民文化会館は、新たな国分寺文化の創造の場となるとともに、国分寺文化の発信拠点となり、また国分寺市が魅力あるまちに発展するためのシンボルになると確信いたします。

(9) 地方財政計画 内閣は、毎年その翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類を作成し、国会に提出し、一般に公表しなければならぬが、この内閣の作成する年度計画
(10) 地方債計画 毎年度国の財政投融资計画と関連して総務省が策定する地方債の年度計画であり、地方債の事業別の記載予定額を示した全体計画
(11) 特定業務代行方式 民間事業者の持つ専門的な知識・経験・ノウハウが活用でき、保留床(土地の高度利用で生まれる再開発ビルの余剰床)の取得者も確保され、円滑な事業推進が期待できる制度。施行者から選定された事業者が代行者となり、事業の一部を実施することになる

2 西国分寺駅東地区再開発事業と市民文化会館事業の推進

西国分寺駅東地区の再開発事業につきましては、平成18年8月の完了公告に向け、都市基盤整備公団(12)による事業が進められ、今年3月には着工の運びとなりました。この再開発事業

います。西国分寺駅東地区の再開発事業と市民文化会館建設事業は切り離すことのできない一体の事業です。すでに一体として進める法手続きが進んでおり、後戻りのできない事業であると認識しております。従いまして、市民文化会館の建設については、都市基盤整備公団との特定建築者契約に基づき、再開発のスケジュールに影響を与えることなく推進していく必要があります。市民文化会館は、PFI手法(15)により準備を進めてまいりました。周知のように新日鐵グループの提案を採択し、仮契約を締結いたしました。その後、本契

約に向けての準備を進めてまいりましたが、昨年12月の価格力ルテル問題により、新日鐵株式会社は、公正取引委員会から排除勧告を受け、国分寺市は同社を3か月の指名停止処分いたしました。

してまいります。近い将来、国も地方も電子政府と呼ばれる時代が到来することになります。このようなインフラが整備されまふと、国と地方の文書のやり取りが電子化されるとともに、電子入札や電子投票さらには各種の申請手続きが自宅でも可能となる時代が到来します。平成16年1月29日には、電子署名に係る地方公共団体の認証に関する法律が施行され、いわゆる公的個人認証サービスが開始されました。これに対応し、

(12) 都市基盤整備公団 国が保有する土地を再開発する際に、民間事業者と連携して事業を進めるための組織

3 電子社会に対応した危機管理

IT技術の進展に伴い自治体を取り巻く環境が大きく変化しています。国においては、2005年に世界最先端のIT国家となるとともに、2006年以降も世界最先端であり続けることと目標を掲げ、平成15年8月8日には、「e-Japan重点計画2003(18)」を決定し取り組みを強化しています。この大きな流れは、自治体業務を一変させるものであり、具体的にはLIGWAN(19)回線を整備することにより国および自治体の電子化を大幅に進める計画が進行

行つてまいりました。私は、新日鐵株式会社社長の道義的責任は免れないと考えております。したがって新日鐵株式会社社長の事業SPC(16)とは契約できないという結論を出し、この旨を事業者側に伝えました。その後、国分寺市民文化会館PFI株式会社(17)より新たな提案がなされました。提案は、新日鐵株式会社社長の道義的責任を強く表明したもとなつておりと判断し、この提案を前提に、市民文化会館はPFI手法により建設を推進することを最終判断いたしました。

(19) LIGWAN 国が保有する土地を再開発する際に、民間事業者と連携して事業を進めるための組織

(2ページからつづく)

市長として法律を守る立場から、慎重に判断し、2月18日には、住民基本台帳ネットワークシステム第2次稼働に踏み切りました。

従来から、市民の個人情報を守ることは市長の責務であると申し上げてまいりました。この間、職員の研修や事務室の執務環境、さらには平成15年度には

4 市民参加の推進とコミュニティの醸成

私は、市民参加を積極的に進めてまいりました。行革ワークショップをはじめ、まちづくり条例の制定に向けたサロンの開催、自治基本条例市民検討会、パブリック・コメント(21)、広報モニター制度などさまざまな取り組みを行ってまいりました。

現在、市民参加のあり方について試行を繰り返している段階といえます。市民参加権の保障など市民参加がどうあるべきかについては、今年度制定を予定している(仮称)自治基本条例の検討の中で十分議論し、基本的な整理をしてまいります。

市民参加は、市の政策決定に、より多くの市民の意見を反映する仕組みです。私は市長に就任以来、地域にコミュニティ協議会といったものを作りたくと申し上げてまいりました。地域で抱えている課題を市全体の政策課題とするためには、地域でさまざまな活動が行われ、その結果として子どもからお年寄りまでのさまざまな意見が地域から出てくる必要があると感じているからです。そのためには、地域コミュニティを基盤とした市

情報セキュリティポリシー(20)を作成するなど可能な限りの対応を図ってまいりました。今後も継続して取り組んでまいります。

電子社会の到来は、利便性は格段に向上すると考えられますが、個人情報や個人のプライバシーを守る観点から、危険度も上昇すると思われまます。この対策は自治体の責務となります。国分寺市は市民の行政サービス

を提供するため、日常的に多くの個人情報を取扱っています。個人情報保護条例によって個人情報については登録制とし、個人情報保護委員会に諮ることとされていますが、登録をされた後の日常的な業務については、さらに厳格な対応をしてまいります。

以上の取り組みを継続するとともに、市の情報政策について

環として、より多くの市民の声を計画に反映できるように、市民との意見交換のできる場を積極的に設定し、私を先頭に行政が地域に出かけていくことにより、より多くの市民の意見を計画や予算に反映する仕組みを創設してまいります。また、この機会を通して市の政策を説明していくとともに、まずは地域活動の現状を把握し、より多くの市民や団体の意見をお聞きしながら、地域コミュニティの醸成に向けた呼びかけをしてまいります。

平成19年度には、次期の長期総合計画がスタートいたします。この長期総合計画の策定は、平成17年度から本格化いたしますが、今年度から準備を開始する必要があります。この準備の一

5 財政フレームと行政改革への取り組み

国分寺市が将来に向けて取り組むべき重点課題について申し上げますが、これらの事業を推進していくためには、財源確保が重要になってまいります。昨年9月および12月に一定の財政フレーム(22)をお示ししましたように、方針を決定する場合には、財政的な裏付けをもって臨んでまいりました。平成16年度に向けて、国分寺駅北口再開発事業および市民文化会館を含む西国分寺駅東地区再開発等への対応方針は、財政フレーム試算と一体のものであり、これを踏まえたものとなっております。

今年度当初予算確定に伴う中長期的な財政フレームは、別途お示しをいたしますが、オープンナード(市役所第三庁舎1階)・市ホームページをご覧いただけます。市の抱えている大型事業等の政策課題との関係からは、大変厳しい状況であることを十分認識しております。

この財政フレームを支える要素に行政改革への取り組みがあります。昨年度は、第2次行政改革大綱に基づく行政改革に取り組むとともに、緊急財政対策を実施し、行政改革の必要性を庁内に訴えてまいりました。

は、法務や広報と連携を強化することで再構築をしてまいります。個人情報の漏えいや個人情報ライバシーの侵害は、あってはならないことです。国や東京都に対して必要な措置を求めるとともに、国分寺市においてこのようなことが発生しないよう、全庁をあげ、電子社会に対応した危機管理の仕組みづくりを検討してまいります。

この間、人件費の削減のため、給料表の改定や給料・職員手当の一律カットを実施し、職員の退職手当についても削減に取り組んでまいりました。また、職員組合と交渉を重ねてきた、もやせるごみ・資源物の収集については、本年3月から4地区が民間委託となります。また、昨年10月に示した正規職員100人の削減については、平成20年度ま

で目標達成に向けて取り組んでまいります。昨年度は、行政改革の一環として機構改革の検討を行ってまいりました。国分寺市の行政経営を支えるのは、市民であり、議会であり、行政組織であると考えます。このうち行政の組織機構のあり方は、行政経営の大きな要素となります。機構改革検討の目的は、国分寺市の将来を見据えた行政経営の方向を示すものであり、意思決定過程の簡素化、庁内分権化などの目標を掲げ、検討を進めてまいりました。また、組織機構は、それを支えるさまざまな制度が充実されなければ、いくら形だけを整えても機能いたしません。このため、組織機構と一体になって運用されるべき制度を同時並行的に検討してまいりました。予算編成制度、目標管理制度、

この間、人件費の削減のため、給料表の改定や給料・職員手当の一律カットを実施し、職員の退職手当についても削減に取り組んでまいりました。また、職員組合と交渉を重ねてきた、もやせるごみ・資源物の収集については、本年3月から4地区が民間委託となります。また、昨年10月に示した正規職員100人の削減については、平成20年度ま

この間、人件費の削減のため、給料表の改定や給料・職員手当の一律カットを実施し、職員の退職手当についても削減に取り組んでまいりました。また、職員組合と交渉を重ねてきた、もやせるごみ・資源物の収集については、本年3月から4地区が民間委託となります。また、昨年10月に示した正規職員100人の削減については、平成20年度ま

この間、人件費の削減のため、給料表の改定や給料・職員手当の一律カットを実施し、職員の退職手当についても削減に取り組んでまいりました。また、職員組合と交渉を重ねてきた、もやせるごみ・資源物の収集については、本年3月から4地区が民間委託となります。また、昨年10月に示した正規職員100人の削減については、平成20年度ま

予算編成方針と中長期的な目標への対応

平成16年度予算は、財政環境が大変厳しいことを受け、15年度に引き続き経常経費の削減を目標に掲げ編成に取り組んでまいりました。具体的には、従来のようなシーリング枠(23)を設定せず、ゼロベース予算の考え方を採用するとともに、事務事業の見直し基準を庁議決定し、長期総合計画・実施計画の見直し、経常的な事務事業の見直しを行ってまいりました。事務事業の見直しは、経常的歳入の伸びが期待できない中で、市民生活関連予算を確保するに同時に、長期総合計画に位置づけられた計画事業を進めていくために必

要な作業であり、今後も継続して取り組んでまいります。平成16年度は後期基本計画の3年目にあたり、実施計画を基本とした財政運営を継続していくこととなります。昨年10月に示した予算編成方針においては、市民生活関連予算を確保するために、今まで以上に行政改革を断行することで市民の期待や要請に添えていくことを強調し、国分寺市のおかれている厳しい財政状況を職員一人ひとりが認識するよう求めました。

また、財政問題に対応するため、4つの中長期的な目標を掲げその対応を図ることとしたし

ました。具体的には、

1 歳入に見合った歳出規模を目指し、実質的な収支を均衡させることを財政運営の基本目標とする。

2 経常収支比率の改善のため、経常経費の削減を目指す。

3 行政改革・実施細目により、経費削減目標を着実に達成する。

4 職員の削減に取り組み、当面の目標として平成16年度から20年度までに100人の削減を目標に取り組みすることとする。

以上の4つであります。今後この方針に沿った財政運営に取り組みしてまいります。

業績評価制度、人材育成計画などがこれにあたります。かなり多岐にわたる課題でありますので、順次整備しつつ組織改革を段階的に実施していくことといたします。

行政の仕事は、多様化・複雑化・スピード化しています。これに対応したスピーディな行政経営には、組織機構と庁内の意思決定システムが重要です。行政改革の一環として意思決定のあり方についても検討を加えてまいります。現在は、庁議(23)が庁内の最終意思決定機関となつていますが、この庁議のあり方についても継続して検討を進めるとともに、庁議とは別に、(仮称)政策経営会議(24)の設置を検討してまいります。

(12)都市基盤整備公団 都市地域における健康で文化的な都市生活および居住環境の向上を図ることで、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与することを目的として設立された特殊法人

(13)都市再開発法 都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地の計画的な再開発に関し必要な事項を定めたもの

(14)特定建築物 市街地再開発事業における施設建築物の建築は施行者が責任を持って行うが、従前の関係権利者の権利の目的となつていない建築物の建築について施行者以外の者に行わせる制度であり、都市再開発法で規定されている

(15)PFI手法 公共施設等の設計・建設・維持管理・運営に、民間の資金や知恵(経営能力・技術力等)を活用し、効率的で質の高い公共事業の提供を図るといふ公共事業の新しい手法

(16)SPC 特別目的会社。ある特定の事業を実施する目的で設立された事業会社。特定のプロジェクトから生み出される利益で事業を行うことにより、親会社の責任・信用から切り離すことができる

(17)国分寺市民文化会館PFI株式会社 (仮称)市民文化会館PFI事業のSPCとして、日立・明治座・新日鐵が設立した会社名

(18)e-Japan重点計画 「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」に基づき設置された「推進戦略本部」で「e-Japan戦略」が決定され、推進すべき施策をこの重点計画に盛り込んでいる



予算の概要

一般会計

平成16年度一般会計の総額は383億6千300万円、前年度に比べて13億1千万円の増で、前年度対比3.5%増となりました。

(歳入)

本市の歳入の根幹となる市税収入については、固定資産税・都市計画税が、新築家屋の増加等により1億6千300万円の増となりましたが、個人市民税は景気の好転が見えない状況のもと、4億2千300万円の減となりました。

地方譲与税については、三位一体の改革による国庫補助負担金の一般財源化に対応し、所得税の一部が新たに所得譲与税として本市に対し1億8千600万円税源移譲され、大幅増となりました。株の配当、譲渡に係る地方税

法の改正に伴い配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金が創設され9千500万円が交付される見込みで、さらに国庫支出金については、児童手当負担金、生活保護負担金等が増となりましたが、市立第四小学校に係る改築事業費補助金、三位一体の改革による保育所運営費負担金の減により全体で12.5%の減となります。

(歳出)

都支支出金は、全身性障害者日常生活支援事業補助金等の減少から2.4%の減となりました。財産収入は、未利用地の売却により3億900万円で大増となりました。歳入不足による基金繰入金は、

学校施設整備基金、公園緑地整備基金、福祉基金で対応いたしました。基金からの繰入金は前年度対比72.6%の減です。諸収入は、土地開発公社貸付金返還金の増等により4.5倍増で、市債は、平成7・8年度の減税補てん償の一括償還に伴う借り

換え債の増加により、56.3%の増となりました。

市税の増収が望めないことや普通交付税の不交付が見込まれるという厳しい財政環境ではありませんが、全体を概括すれば子育て支援策や福祉、教育等生活関連予算に配慮した予算となりました。

経常経費は、事務事業の見直し基準等により事業の見直しを行い削減に努めました。人件費は5.0%の減、物件費は1.2%の微増となり、前年同様生活保護扶助費等の増により扶助費は4.3%の増、公債費は定時償還分は減少していますが平成7・8年度の減税補てん償の一括償還のため83.9%の増、また投資的経費は、第四小学校の改築事業が終了したこと等から17.7%の減となりました。

特別会計

(1) 国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業

今年度は、特定業務代行者から施設計画の事業提案を受け、都市計画決定の変更の手続きを行い、事業計画決定を見据えて権利者の方々に予備個票の提示の準備を行うという考えのもとで予算計上いたしました。国庫債務負担行為による用地買収等の事業費を計上し、前年度対比11%増の総額9億7千72万円となりました。また、一般会計繰入金につきましても、人件費を

はじめ、事務的経費・公債費等で前年度対比11%増の9億4千663万円となりました。

(2) 国民健康保険

国民健康保険事業は、市民の健康と医療を保障する制度として定着しておりますが、その現状は、加入者の高齢化や医療技術の高度化により、医療費は年々増加し、また景気の低迷による国保税収の伸び悩みで、平成12年度から赤字決算となり、15年度において一般会計から14

億4千400万円を繰り入れても、なお歳入に不足が生じます。このような状況から今年度は、国保税率等の引き上げを行うことにいたしました。その結果、国保特別会計予算総額は、前年度対比4.3%増の77億4千786万円となります。被保険者をはじめ市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後とも国保財政の安定化を図るために、市民の健康増進、疾病予防等関連部署との連携を強化するとともに、医療費の適正化や収納率向上に向け、より一層努力してまいります。また、引き続き国および東京都に対し制度改善と国庫負担の拡大を要望してまいります。

(3) 下水道事業

今年度は、前年度対比4.3%減の46億4千29万円を見込みました。本市の下水道事業は、平成



マンホール内の清掃作業

15年度末で整備率が99.1%になり、国分寺駅北口再開発地区等の一部地域を除いてほぼ市内全域で下水道が利用できる状況であり、下水道建設から施設の維持管理へと移行しております。今後は、徹底した維持管理に努め、施設の延命化に努力してまいります。

(4) 介護保険 (保険事業勘定)

今年度は、第2期介護保険事業計画の2年目に当たり、同事業計画をもとに予算編成をいたしました。予算総額は、前年度対比5.8%増の40億1千254万円となりました。介護給付費および予防給付費は、前年度対比6.5%増の37億7千961万円と見込み、この保険給付額をベースに国、東京都、市の負担金および支払基金交付金の歳入を見込みました。第1号被保険者の介護保険料につきましても、前年度対比3.3%増の7億6千836万円を見込みました。介護認定事務経費および介護保険制度運用事務経費につきましても、前年度対比4.8%減の2億2千224万円を見込み、国の認定事務費交付金が一般財源化されたことから、その財源は、一般会計からの繰入金によることといたしました。

(5) 介護保険 (介護保険サービス事業勘定)

当会計は、本市が介護保険法に基づき居宅介護支援事業者と



いずみプラザの福祉機器展示室

して、ケアプランの作成支援事業の収支状況を明らかにするものです。

歳入は、ケアプラン作成に係る介護報酬を月100件見込み、人件費等について一般会計からの繰入金4千133万円を見込みました。歳出は、主に人件費と居宅介護支援事業者としてケアプラン作成に係る費用です。また、平成15年度に利用者が質の高いサービスを選択できるよう、東京都における福祉サービス第三者評価を受けました。今年度はその評価結果の検討を行い、サービスの質や経営内容について改善に努めてまいります。予算総額は前年度対比20%減の5千226万円となりました。

(6) その他

土地取得特別会計は、土地先行取得にかかる起債の元金償還額が増になったこと等から、前年度対比14.2%増の12億2千174万円となりました。また老人保健(医療)特別会計は、前年度対比6.3%減の65億9千968万円、受託水道事業特別会計は、前年度対比11.5%減の10億5千530万円となりました。

(19) LGWAN 国のIT政策である「e-Japan重点計画」の目標を実現するために整備される全国の自治体を結ぶ行政専用ネットワーク

(20) セキュリティポリシー パソコン等のネットワーク化に伴い情報保護対策として設定する安全性の理念とそれを担保する方針

(21) パブリック・コメント 市の基本的な施策等の策定にあたり、その施策等の案の趣旨・目的・内容などをあらかじめ広く公表し、その事項に対して市民等から意見を受け付け、その意見の概要とそれに対する市の考え方を公表する一連の手続き

(22) 財政フレーム 長期総合計画の基本計画にある事業を基本として、計画期間内にその事業を実施するために財政状況の予測に基づき、各事業費予算額を計上した実施計画

(23) 庁議 行財政運営の基本方針重要施策、条例案・予算案等市議会提出議案など、市政全般について協議策定等を行うため、市長・三役・部長職等で構成する意思決定機関および情報共有機関

(24) (仮称) 政策経営会議 庁議で最終決定する前に、案件ごとに関係する職員を構成員として、組織の横の連携を十分にとり、課題に対する議論・論点整理を行う場

(25) シーリング枠 予算の膨張を防ぐために設ける予算要求の限度枠

施策の概要

1 緑とつながりのある健康なまち

今年1月本市消防団が、東京消防庁より「東京消防庁消防総監表彰旗」を授与されました。これも団員の皆様が日頃努力を積み重ねてきた結果と考えております。今年度は、消防団員の改選の年となりますが、引き続き市民の生命財産を守り、防災行政の一翼を担っていただくことを期待しております。

団員が安全に活動できるように、設備・施設改修など活動環境づくりを行うとともに、第6分団詰所新築設計を行い施設の充実を図っております。防災対策については、災害時における水利確保のため北町公園に100トンの耐震貯水槽1基の設置を予定しております。地域防災計画の初動時における計画を見直し、防災行政無線アンテナの建て替え等、設備の充実を図るとともに各地域の防災備蓄倉庫内にある食料・飲料水等災害応急物資について計画的に充実してまいります。市と市民とが協働して安全で災害に強いまちづくりを目指し「市民防災まちづくり学校」を引き続き開催し、新たな推進地区の指定に努力いたします。また防災推進委員会の市民防災活動に対し、援助を継続してまいります。近年防犯対策に関する市民要望の高まりを受け、国分寺駅北

口駅前環境改善なども視野に入れ、暮らしの安全を第一に、(仮称)つきまとい防止条例(26)の制定を含む防犯施策に取り組みための担当組織を設置します。交通安全対策につきまといは、道路事情を踏まえ運転者の視覚に訴える交差点等のカラー標示に取り組み事故防止に努めるとともに、歩行者優先の原則を念頭に、学校や公共施設周辺の通学路や交差点等に道路照明灯の増設を進めます。

市内には14か所の有料自転車駐車場がありますが、新たに国分寺駅北口本町四丁目と恋ヶ窪駅南に開設します。また国分寺駅北口と西国分寺駅南口の2つの自転車駐車場の利用時間を、午前1時30分まで延長し、近隣住民の方々のご理解とご協力を得ながら、自転車利用者の利便性の向上を図ります。駅周辺の放置自転車については、平日だけでなく休日にも撤去に取り組み、歩行者等の安全な通行の確保を図ってまいります。本市は、緑や湧水など豊かで

つるおいのある自然環境がまだ残されており、この環境を将来にわたって維持し、創造していくために市民と事業者、市がそれぞれの立場で相互に協力して取り組んでまいります。また市民と協働で環境基本条例の制定作業を推進いたします。庁内では、環境マネジメントシステム(27)を構築し、環境にやさしい事業者としての市役所を目指します。また市民と協働で春には「環境フェスタin国分寺」、

秋にはクリーン運動を行い、捨てず取り組むといった循環型社会を目指す取り組みとして国分寺市リサイクル協力店制度(30)を推進してまいります。リサイクルセンターの建設については、廃棄物の減量及び再利用推進審議会からの答申を踏まえ、家具・自転車等の再利用に向けた機能や展示・啓発を中心とした施設として、整備方針を検討してまいります。

また、ごみの発生排出の抑制を基本理念として、市民・事業者・行政が協働して容器包装リサイクル法(31)による資源プラスチックリサイクルの拡充強化を図ってまいります。もやせるごみの収集業務は、今年3月から4地区の民間委託を実施しました。さらに委託地区の拡大について、職員組合と協議を進め、条件が整い次第、今年度も実施できるよう取り組んでまいります。

福祉の基本条例につきまといは、今年度から2か年をかけて制定作業に入ります。この条例は、国分寺市における福祉の基本的なあり方について定めるもので対象範囲が多岐にわたります。先行する他の基本条例との整合を図り、制定作業に取り組んでまいります。

東元町高齢者複合施設については、より地域に開かれた施設として市民の意見を十分取り入れ、平成18年度当初開設を目指し建設に着手します。この施設については、パワーリハビリ(32)をはじめとして介護予防を中心機能として位置づけ、事業の実施に取り組めます。パワーリハビリ実施にあたっては、市として基本的な考え方をまとめ、積

極的に推進してまいります。これに先立ち今年度からは老人保健施設「すこやか」の通所事業にパワーリハビリを組み入れ試験的に取り組んでまいります。シルバー憩の家は、高齢者がいきいきと健康に暮らしていくための介護予防、生きがい活動の場として、すでに行っている健康相談・軽体操・パドル体操・歯科衛生講座に加え、生涯学習の事業として「出前講座」、また西恋ヶ窪シルバー憩の家で「生きがい創作活動」を行います。昨年度介護保険運営協議会から事業者評価制度に関する中間報告が出されました。そのことを受け介護事業者をはじめ、児童を含めた障害者福祉サービス事業者が、都の第三者評価を実施した時に、その費用を補助してまいります。また、利用者への情報提供の充実にも努め、サービスの質の向上を目指して取り組んでまいります。

今年度は介護保険事業の第2期事業計画の2年目に当たります。この計画にある給付や諸施策を着実に実施しサービスの充実にも努めます。介護保険利用料の軽減については、厳しい財政状況ですが、国の軽減率より3%手厚い7%を維持し、非課



貴重な湧水源を守る(真姿の池)



東元町高齢者複合施設イメージ図

税世帯以下の所得の少ない方も安心して介護サービスを受けられるよう取り組んでまいります。在宅介護支援センター(33)の高齢者相談事業については、窓口開設時間は引き続き午後7時までとしますが、土曜日も実施する関係機関等と連携し、夜間・休日も含め、24時間の相談体制を整備してまいります。今後は、在宅高齢者の地域ケアの核となる地域型在宅介護支援センターの計画的な整備を進めてまいります。また基幹型在宅介護支援センターは、高齢者相談を始め、介護サービス事業が適正に提供されるよう指導的役割を担い、「ケアプラン」評価・ケアカンファレンス支援事業(34)を充実させるとともに、ケアマネジメントの質の向上を図ります。基幹型と地域型在宅介護支援センターとの連携を図り事業の充実を図ってまいります。障害者福祉につきましては、身体障害者・知的障害者・精神障害者として治療が困難な特殊疾病者の方々が、真に必要とするサービスがあり方を明らかにするため、全障害者を対象に障害者計画見直しの基礎となる意向実態調査を行います。自立意思があり単身生活には不安のある精神障害者の方に、地域で自立した生活を営む力をつけていただくため、サポート職員を配置した精神障害者グループホームを更に1か所設置いたします。また、精神障害者とその家族を対象とし、各種生活相談、社会復帰や社会参加の契機となるプログラムに取り組む障害者団体を支援してまいります。昨年開設した障害者センター

5ページ (26)仮称)つきまとい防止条例 駅周辺など公共の場での不快なつきまとい勧誘行為を防止し、路上宣伝行為等を適正化することで、公共の場を安心して通行・利用できる良好な生活環境の確保を図るための条例 (27)環境マネジメントシステム 環境への負荷を低減させるため組織の事業活動全般を管理・改善するため導入する一種の経営管理手法、「計画 実施 点検 見直し」を繰り返す行い、継続的に環境負荷が削減されるような組織体制とする仕組み (28)ダイオキシン類 非常に強い毒性を持つ有機塩素化合物で、222の異性体を持ち、慢性毒性として、発ガン性・肝臓障害・催奇形性等が指摘されている (29)国分寺崖線 武蔵野台地の南側を古い多摩川の流が削りつけた高さ10〜20mの斜面で、立川市付近から大田区まで約28km続いている。目立つた崖が本市にあることから、「この名がついた崖線」の樹林地、崖下の湧水など、都市の中で現在も貴重な自然を残している (30)リサイクル協力店制度 自店の創意工夫によりごみ減量・資源化に積極的に取り組んでいる小売販売店を「リサイクル協力店」として認定することで、市民・事業者に対してごみ減量・資源化に関する意識を啓発し、循環型社会の形成を推進する (31)容器包装リサイクル法 正式名称は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律。家庭から出るごみの約60%を占める容器包装廃棄物の減量化と再資源化促進のために、平成12年度から完全施行

6ページへつづく

(5ページからつづく)

については、利用者増等に対応し一層の障害者福祉向上を目指し、職員体制の充実に向けた支援を行います。また、聴覚に障害をお持ちの方とのコミュニケーションの仲立ちとなる手話通訳者の養成講習会については、初級修了者のスキルアップを図る中級の夜間クラスに加え新たに昼間クラスを増設し、上級の夜間クラスも含め5クラス編成で講習会を開催してまいります。

児童育成事業については、子どもたちがすこやかに育つことを願い、児童育成計画の見直し作業を継続してまいります。昨年7月に次世代育成支援対策推進法(35)が制定され、支援のための地域行動計画の策定が義務づけられました。市民ニーズ調

査に取り組み目標数値を定め、計画づくりを進めます。

学童保育は、入所希望者が増加し施設の狭隘と老朽化の課題もあり、今年度においても昨年に続き1施設の改築を進めます。施設定員を大幅に超える入所希望のある学童保育所については、学童の生活スペース改善を進めるため複数クラスによる保育に取り組みます。

恋々保育園の建て替えにつきましまして、待機児解消に向けた定員増を図るため、その手法について多方面から検討を重ね計画を推進してまいります。

また、ひかり保育園の大規模修繕を行い、家庭福祉制度の児童処遇改善補助金を増額し、保育環境整備を進めてまいります。西国分寺駅周辺のマンシヨ

ン建設増加に伴う待機児増や、保育園ポツボのもり・千春第二保育園の卒園者(4・5歳児)への対応を検討してまいります。

さらに認証保育所の増加を図り、保育園の待機児解消に努めます。核家族化が進み、子育ての知識の継承や体験の機会が乏しいことによる育児不安の増大、また共働き家庭が増加しています。夜間に子どもの異常に気づき受診する機会が増える等、ますます医療機関への依存度は高くなっています。一方で小児科の医療機関の数が少なく、小児医療を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。小さな生命を守る観点から市民要望の高い小児初期救急平日夜間診療について、医療供給体制の充実に向け事業調査に取り組みます。

訪問指導員による母と子の家庭訪問指導を実施してきましたが、子どもの虐待防止の観点から、新生児健診や3か月健診を受診していない方々に対して、家庭訪問を実施いたします。母子保健計画については、次世代育成支援対策推進法の制定を受け、母性ならびに乳幼児の健康確保の視点から、あらためて見直しに取り組みます。また、40歳以上の女性の方を対象に試行的に、マンモグラフィ(X線検査)による乳ガン検診を実施してまいります。

長引く不況による生活保護の急激な伸びに対応するため、就業意欲のある被保護者に対し、就業支援指導員を配置し、就業指導や就職情報の提供を行い自立支援を図ります。

経営方針等を公開する学校教育コーナーをオープンに設置し、学校評価に子どもや保護者の外部評価を取り入れるなど、開かれた学校づくりをさらに充実させてまいります。

子どもたちが人間性豊かに成長することを願い、保護者・学校関係者・地域の人々と協力し、引き続き教育市民会議を開催してまいります。また特別に支援を要する児童・生徒・青少年の社会参加を促進し、余暇活動の充実に向け、地域で取り組んでいる団体へ引き続き援助してまいります。

また、青少年の健全育成に向け、わんぱく学校を開催し、市プレイステーションの運営を引き続き行います。地域での青少年指導者を育成するため、青少年地域リーダー養成講習会、ブレイダー講習会を開催します。また、良好な環境づくりを目指し、地域の皆様の協力を得て国分寺駅周辺のパトロールを随時実施してまいります。

生涯学習の充実に向け、東京経済大学と共催の市民大学講座やサテライトカレッジ(36)の充実を図るとともに、早稲田実業高校との連携事業を進めます。市民文化祭については、市民の文化活動発表の場としてより多くの市民の参加が得られるよう充実に向けて取り組み、いずみ春の祭典も引き続き実施してまいります。

子どもたちが人間性豊かに成長することを願い、保護者・学校関係者・地域の人々と協力し、引き続き教育市民会議を開催してまいります。また特別に支援を要する児童・生徒・青少年の社会参加を促進し、余暇活動の充実に向け、地域で取り組んでいる団体へ引き続き援助してまいります。

また、青少年の健全育成に向け、わんぱく学校を開催し、市プレイステーションの運営を引き続き行います。地域での青少年指導者を育成するため、青少年地域リーダー養成講習会、ブレイダー講習会を開催します。また、良好な環境づくりを目指し、地域の皆様の協力を得て国分寺駅周辺のパトロールを随時実施してまいります。

生涯学習の充実に向け、東京経済大学と共催の市民大学講座やサテライトカレッジ(36)の充実を図るとともに、早稲田実業高校との連携事業を進めます。市民文化祭については、市民の文化活動発表の場としてより多くの市民の参加が得られるよう充実に向けて取り組み、いずみ春の祭典も引き続き実施してまいります。

公民館については、生涯学習の拠点として地域や社会の課題を学び、多彩な文化・学習活動を展開し、市民の交流の場として、幼児から高齢者までを対象に多様な事業に取り組みます。また、学校週五日制を契機に地

域で子どもたちが関わる機会が求められているため、子どもと大人が互いに交流できるような地域の特徴を生かした事業を実施してまいります。

今年8月には、「公民館の創造協働を育む公民館活動をめざして」をテーマに1千人を超える参加者を予定し、国分寺市が事務局となり、「関東甲信越静公民館研究大会」を開催してまいります。

図書館については、近隣市との相互利用の拡大や夜間開館時間の延長を視野に入れ、これまでに以上の市民サービス向上に取り組んでまいります。戸倉二丁目に新設されたテニスコートを借り上げ、市民の利用に供します。併せて従来の戸倉テニスコートを整備・充実し、利用者の利便を図ってまいります。また、「国分寺市スポーツ振興基本計画」の策定に向け引き続き取り組んでまいります。

男女平等施策につきましては、女性センター開館10周年の節目の年を迎え、昨年度実施した「男女平等に関する市民意識調査」の結果を生かし、(仮称)男女平等推進条例の制定に向け検討してまいります。また、ドメ



ブレイダー講習会(遊具作り)

(32)パワーリハビリ 介護保険の開始とほぼ同時期に、高齢者用の負荷の軽いトレーニング機器による筋力や体感バランス等の機能回復や向上に向けて開発された介護予防リハビリテーションの一手法。機器を使い個人ごとにリハビリ効果を数値化し統計学的・科学的に論証できる点に優れている

(33)在宅介護支援センター 高齢者やその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるよう調整する施設

(34)ケアプラン評価・ケアカンファレンス支援事業 介護保険制度の要である介護支援専門員の地域における支援体制の確立を図るため、「ケア指導チーム」を設置し、ケアプランチェック、ケアカンファレンスを実施すること

で、ケア体制の構築支援により、ケアマネジメントの質の向上を目指す事業

6ページ (35)次世代育成支援対策推進法 急速な少子化の中で、次代を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境整備のため、国や地方公共団体が講じる施策、事業主が行う雇用環境の整備等の取り組みに関して、基本理念により関係者の責務を明らかにし、行動計画策定指針および地方自治体・事業主の行動計画の策定等を定めたもの

2 生きがいと市民文化をはぐくむまち

子どもたちが安全に明るく楽しい学校生活を過ごせるよう地域のなかにおける学校づくりに向け、21世紀にふさわしい学校教育の一層の充実を図ってまいります。第四小学校は、「開放・共生・交流」をテーマに4月の新校舎開校を目指し、工事も順調に進んでいます。地域に開かれた学校として創意工夫に満ちた新しい学校を目指します。

学校施設整備は、第五中学校の大規模改修工事を今年度より3か年の予定とし、また第四中学校増築工事・第十小学校大規模改修工事の設計委託費を計上し、施設の整備を進めます。また小中学校最高学年の全教室に

扇風機を取り付け、教育環境の向上を図ります。

小学校給食については、今年度は第一・第五小学校でアルマイト食器から磁器食器へ改善を進めます。また給食器具や食器消毒保管庫を購入し、老朽化した温水ポイラーを買い換える等設備の充実を図ります。中学校給食につきましましては、財政的な観点および事業者選定にあつての競争原理が十分機能しないことにより、従来検討してきた方式を見直し、当面保護者の利便性が図れるよう、併当外注方式の年度内実施に向けて調査、検討を進めます。新たな方式については、平成19年度からの次期長期総合計画の前期に位置づけるよう、検討を継続してまいります。

私立幼稚園等の保護者の負担軽減を図るため、補助金を月額

200円増額し園児1人当たり月額3千200円に、また私立幼稚園等障害児教育事業補助金は、月額5千円増額し園児1人当たり月額1万5千円に改定します。

学校教育による確かな学力の定着を図り、豊かな心と健やかな体、自ら学び自ら考える力をはぐくむため、学校の創意工夫により子どもが主体となる体験学習や総合学習等を展開します。また少人数指導の拡大等、地域の優れた人材や学生の活用を通じ、子どもの興味・関心を大切にした学習を推進します。

また、特別支援教育への円滑な移行に向け支援を必要とする子どもへの教育研究の推進や、地域に開かれた学校づくりに向け道徳授業地区公開講座を開催し、学校運営協議会の運営に取り組みます。



こどものけんりカルタ

また、学校週五日制を契機に地

また、ドメ

(37)ドメスティック・バイオレンス 配偶者や恋人など親密な関



歴史公園武蔵国分尼寺跡

史跡武蔵国分寺跡などの歴史遺産や伝統を継承し、ふるさと国分寺と呼べるまちづくりを実現していくため、今年度も引き続き史跡公園用地の買収を進めます。尼寺地区については、平成14年度に整備工事が完了し、市立歴史公園武蔵国分尼寺跡として利用されております。

3 国分寺の名にふさわしい歴史のまち

（6ページからつづく）ステイック・パイオレンス(37)対策として、民間シェルター(38)の活動支援をはじめ、閉庁時における被害者保護の取り組みや緊急一時保護費の支給、関係職員の研究など男女平等人権施策の推進に引き続き取り組んでまいります。

僧寺地区の整備については、新整備基本計画に基づき伽藍中核地区の事前遺構確認調査に着手します。発掘調査が本格的に

なるとしてまいります。国分寺市立市民文化会館につきましては、先に述べた方針に従って、市民文化振興に向け事業を推進してまいります。また本市の文化振興の指針となる文化振興計画については、昨年度文化振興計画市民検討委員会から出された報告書を基本に、推進の仕組みを検討してまいります。

4 ふれあいと活気のある躍進のまち

シヨンプックス(39)を立ち上げました。市の魅力を広くアピールできるよう、今年度は本格的に取り組みを開始いたします。姉妹都市交流については、真野町が広域合併により、今年3月から佐渡市となりました。合併後も真野町と結んだ姉妹都市提携を受け継ぎ、当分の間、真野支所との姉妹都市交流事業を実施します。また、姉妹都市提携10周年を迎えたマリオン市については、今年7月に市訪問団を派遣いたします。

生活道路については、通過交通の流入が多く見られ、抜け道化しているため、自動車走行速度の抑制に向けた整備を進めます。また道路網整備計画については、狭隘道路等の整備を含む生活道路や散策路整備方針などを新たに加え充実してまいります。

始まりですので、市民の理解とより強力な支援を得ることを目的に、今年度から文化財愛護ボランティア養成講座を実施します。受講者には、郷土国分寺の歴史や文化財を学び親しんでいただき、ボランティアとして遺跡発掘調査の補助活動に活躍していただきます。また、前年度に引き続き、近世10か村の神社・寺院に残されている建築物等有形文化財の基礎調査を行います。

道路の維持管理については、市内全域で道路の監査業務に取り組むとともに、老朽化の目立つ内藤橋の剝離補修工事を行います。

差部の暫定整備については、西武鉄道と踏切部分に係る協定を締結し、警視庁協議等を進めます。市道幹4号線(41)については、平成19年度の完成に向けて用地買収・詳細設計・埋設物移設工事を進めます。交差点改良事業については、日吉町交差点・元町通りの国分寺街道交差点・西町弁天交差点・稲荷坂交差点等の改良に引き続き取り組めます。

（40）については、国分寺線立体交差部の基本設計・用地買収等に取り組みます。また多摩湖線交

定の内容に固執せず、見直し可能なところは見直すことを前提に推進します。権利者の方々に対しましては、施設計画の方針が決まり次第、事業計画決定に向け、予備個票提示のため資料作成に向け調査等を行います。

市民の関心が高い(通称)エックス山緑地(42)については、今年度その一部を公有化してまいります。また、市民の皆様と協働で整備方針等について検討してまいります。

した。2ルートとも、当初の予測を大幅に上回る利用で、特に東元町ルートについては1日平均約700人を超える市民にご利用いただいております。今後は、利用される市民の皆様からのご要望を受けとめ、利用者の満足度や利便性が高まるようサービスの向上に努めてまいります。

また、景観資源の共有化を図るため景観マップを作成します。

まちづくり条例については、これまで都市づくりサロンを中心に、多くの市民の参加と協力を得て検討してまいりました。これらの成果を踏まえ、今年度の早い時期に条例案を市議会に提案いたします。本条例の制定により、市民と市の協働による本市の特性を踏まえたまちづくりを推進してまいります。

JR中央線三鷹立川間の連続立体交差化事業(44)については、国分寺駅より東側区間は上り線の仮線切換に続き、下り線の仮線工事も進んでおります。西側区間も昨年用地買収が完了し仮線工事に着手しました。引き続き安全に配慮し事業の促進を図ります。

八道路から多喜窪街道までの府中区間が平成16年度末に工事が完成し供用開始される予定です。地域交通や生活環境に配慮した供用開始となるよう府中市と連携を図り、東京都等関係機関に要望・要請してまいります。

（43）については、事業推進に向け適切な情報提供に努め、環境創造型の道路となるよう東京都と協議してまいります。また、東

北町公園の整備については、都市公園として、より市民に親しまれる公園となるよう継続して市民と協議し取り組んでまいります。

（41）市道幹4号線 本町二丁目の北口駅前通り丁字路から本町一丁目・国分寺街道交差点までの道路、幅16mで整備する予定

（38）民間シェルター 夫や恋人の暴力などから逃れてきた女性を緊急に一時的に保護する施設で、民間の団体により設置運営されているもの



市民の関心が高い(通称)エックス山緑地

（44）連続立体交差化事業 JR中央本線の三鷹・立川間約13kmの区間と西武多摩川線武蔵境駅付近の鉄道を道路と連続立体交差化し、渋滞や踏切事故等の解消を図る事業 平成22年度完成予定

（42）(通称)エックス山緑地 清掃センターと都市計画道路3・4・6号線に挟まれた西恋ヶ窪三丁目30番他に位置する約1万㎡の樹林地で、都市公園法の都市緑地

（40）都市計画道路3・4・6号線 日吉町交差点から市立五小前・熊野神社・日立中央研究所の北側を通り、本多公民館から連雀通りにつながる幅員16mの市施行道路で、現在一部供用中

（39）ロケーションボックス 市の映像資源を活用した映画やテレビ番組等の撮影を通じ、国分寺文化の発信力を高めるため設置した撮影許可などに関する総合相談窓口

(7ページからつづく)
り、市民参加で検討した国分寺市商業振興プランを推進するため、商工会と連携し、商店会等へ空き店舗活用や新たなイベント実施などに向けアドバイザーの派遣に取り組みます。また、小規模事業者の経営環境を守るため、引き続き小口事業資金融資制度を実施いたします。工業振興については、引き続きアイデア募集事業を行い、地元工業への理解と活性化を図ります。また、観光振興については、国分寺市の観光資源の紹介に向け、観光ホームページを開設してまいります。

5
よりよい行政経営
を目指して

自治体の憲法としての(仮称)自治基本条例の制定の取り組みも3年目となり、最終年を迎えます。昨年8月市民検討会と策定に関する協定書を締結しました。今年度は、市民検討会と職員との検討委員会が協働して条例案をまとめ、より多くの市民の皆様のご意見をいただきながら、今年度条例案提案に向け継続して検討作業を進めてまいります。

「国分寺市市民活動団体との協働に関する指針」に沿い、NPO等市民活動団体と市との協働が促進されるよう取り組んでまいります。また市民活動の拠点となる市民活動センターは、5月開設に向け準備を進めます。市民との協働の市政を実現するため、オープンに情報台帳を整備し、活用を図るため、オープンに関する運営基準」を作

消費生活相談については、消費生活の多様化・複雑化に伴って年々増え続ける市民からの相談や苦情に適切に対処するため、国や東京都との連携を深め、迅速な相談業務を行うため、生活情報体制整備事業を充実してまいります。

農業施策については、都市農業の特性を最大限に活かし、市民が快適に暮らす住環境を守り、土に触れ農家との交流を深める事業として、市民農業大学(45)や援農ボランティア(46)事業の充実を図ります。また、都市農業における農地の保全や多様な市民ニーズに応える新たな施策

である体験農園(47)についてはこの4月に2園目がオープンします。さらに1園開設に向けて努力いたします。またこれから農業施策の充実に向け、平成16・17年度の2か年で農業振興計画の見直し作業を行います。

雇用・就業環境は、景気低迷が続く一方で、一部企業の経営環境に若干好転の兆しもみられてきましたが、失業率は依然として高く、次代を担う若者の失業問題は、深刻の度を増しています。ハローワーク等の関係機関と連携し雇用環境の改善に向け努力してまいります。

地域コミュニティの必要性と

役割は、時には共に汗して地域自治を実現し、生活のさまざまな課題について、地域の人たちで話しあい、解決・改善していくとともに市民と行政の協働の基盤を築くことにあります。コミュニティづくりには、地域の方々や各種団体の理解と協力が必要となります。今年度はコミュニティ醸成に向け調査研究に取り組み、地域での話しあいを重ねてまいります。

地域センターについては、地域のコミュニティ施設として、市民からの要望等を把握しさらに広く利用されるよう検討を進めます。

職員は、時には共に汗して地域自治を実現し、生活のさまざまな課題について、地域の人たちで話しあい、解決・改善していくとともに市民と行政の協働の基盤を築くことにあります。コミュニティづくりには、地域の方々や各種団体の理解と協力が必要となります。今年度はコミュニティ醸成に向け調査研究に取り組み、地域での話しあいを重ねてまいります。

職員互助会への助成の見直しについては、会費負担と交付金の負担割合を1対1に改定いたします。職員定数の適正化については、事務事業の見直し、組織機構の簡素化、管理職の削減、非常勤職員の活用、職員の計画的採用、任用替え等、中長期的視野に立って、定員適正化計画を策定してまいります。

職員互助会への助成の見直しについては、会費負担と交付金の負担割合を1対1に改定いたします。職員定数の適正化については、事務事業の見直し、組織機構の簡素化、管理職の削減、非常勤職員の活用、職員の計画的採用、任用替え等、中長期的視野に立って、定員適正化計画を策定してまいります。

職員互助会への助成の見直しについては、会費負担と交付金の負担割合を1対1に改定いたします。職員定数の適正化については、事務事業の見直し、組織機構の簡素化、管理職の削減、非常勤職員の活用、職員の計画的採用、任用替え等、中長期的視野に立って、定員適正化計画を策定してまいります。

入札制度につきましては、昨年度から試行した制限付き一般競争入札の適用範囲拡大(49)の検証を踏まえ、一層契約における競争性・透明性・公正性を確保するための手法を検討してまいります。

以上各施策の実施については、市民サービスの向上と市民福祉の前進に向け、財政のより一層の健全化を念頭に置きつつ、真に自立した自治体経営を目指し、改めて市長である私が先頭に立ち取り組んでまいります。

成し取り組んでまいりました。今後各課の取り扱う市政情報の公表を促進し、積極的な情報の提供を推進してまいります。

市からの定期的な情報を発信している市報をより読みやすくするため、広報モニター制度により幅広い年代からご意見をいただきます。また市ホームページは、情報化の進展に伴い市民生活の中に普及し、重要性が増大しています。今後市民が見やすく使いやすいものとなるよう充実してまいります。

市に対する苦情対応の仕組みとして「市長への手紙」等に加え、昨年度オンラインサービスが設置されました。2年目を迎える市の制度として定着するよう、市民と行政の間立つ中立的な立場から、苦情の早期解決を目指すし、行政への透明性・信頼性が高まるよう効果的な運用を図ってまいります。

今年度からLIGWANNによる電子文書交換システムが稼働します。IT化の推進によって、

今後ますます情報管理が重要になってまいります。個人情報を含め、情報の管理・活用について、昨年度は「国分寺市情報セキュリティポリシー」を作成しました。基本的な考えに基づき情報セキュリティ対策について、全庁的に取り組むためマニュアルを整備してまいります。

市政の電子化に向けて、昨年度IT化の推進を図るため「国分寺市情報基本指針」をまとめました。情報化の目的を市民の利便性の向上、市政情報の積極的な公開、行政コストの軽減の3点として積極的に推進してまいります。

今年度も昨年に引き続き職員の理解と協力を得ながら、人事給与諸制度の改革を進めます。その基本となる考え方は、「組織は人なり」であります。組織を支える一人ひとりの職員を大事にしつつ、一方では一人ひとりの職員に、直面する厳しい財政状況をはじめ現在の自治体の危機に対応する自覚を求めたいと

思います。そのような観点を踏まえ、さまざまな取り組みを進めてまいります。

職員の長期的かつ総合的な能力開発に向け、人材育成の目的・方策等を明確にするため、昨年度から取り組んだ庁内職員プロジェクトにより人材育成基本方針を策定いたします。

職員の昇任選考にあたっては、昨年度末に実施した昇任試験制度の本格的実施に取り組めます。清掃事業の委託化等に合わせ、技能労働職員の事務・技術職員への転職を図る任用替え制度を実施します。あわせて日常業務の中で努力・成果等が的確に評価され、能力向上に寄与する仕組みとなるよう、自己申告制度や目標管理と連動した業績評価制度を今年度導入に向け検討します。

今年度も職員給与・手当の見直しにより、人件費削減を図ります。また昨年度に引き続き、給与の年間1%削減と併せ4月から7月の間は2%の削減を

実施します。職員の年齢構成の均衡、給与の抑制を図るため、引き続き定年前に退職する場合に退職手当の割り増しを行う早期退職制度を実施します。また、普通退職手当は、ほぼ都の水準に是正しましたが、今年度は、さらに定年退職手当の引き下げを実施します。定年退職者の特別昇給制度も是正し、管理職手当については、昨年度に引き続き1%の削減を行います。

職員互助会への助成の見直しについては、会費負担と交付金の負担割合を1対1に改定いたします。職員定数の適正化については、事務事業の見直し、組織機構の簡素化、管理職の削減、非常勤職員の活用、職員の計画的採用、任用替え等、中長期的視野に立って、定員適正化計画を策定してまいります。

昨年度は、住民基本台帳ネットワークシステムの一次稼働、二次稼働をはじめ、証明書等自動交付機の導入、戸籍の電子化、公的個人認証サービス(48)などの業務に取り組んでまいりました。今年度は、住民基本台帳システム・戸籍システム・外国人登録システム等について、個人情報保護とセキュリティの強

化を図りながら慎重に取り組んでまいります。外国人の方も自動交付機で記載事項証明書を取得できるよう、今年度研究してまいります。また、住民票の写しの交付も戸籍と同様、本人確認を必要とする受付方法を検討し、事務処理マニュアルの改善を図ってまいります。

市税の徴収につきましては、厳しい経済情勢の中で、昨年度に引き続き、不動産・電話加入権の公売や預貯金の差し押さえをはじめ、地方税法に基づく滞納処分を確実に実行し、税の公平性を確保し徴収率の向上に努めます。

入札制度につきましては、昨年度から試行した制限付き一般競争入札の適用範囲拡大(49)の検証を踏まえ、一層契約における競争性・透明性・公正性を確保するための手法を検討してまいります。

以上各施策の実施については、市民サービスの向上と市民福祉の前進に向け、財政のより一層の健全化を念頭に置きつつ、真に自立した自治体経営を目指し、改めて市長である私が先頭に立ち取り組んでまいります。

おわりに

以上、平成16年度を迎えるにあたり、継続的な行政経営の方針と重点課題への対応、具体的施策についての所信を申し上げます。現実には財政環境が厳しく困難な課題も多々ありますが、市民生活を守るとともに、国分寺市の将来を見据えた行政経営と国分寺づくりに取り組んでまいります。

未来を大切にしたい国分寺づくりに、私だけではなく職員を含め関係者の力を結集することが必要です。市議会議員の皆様ならびに市民の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針といたします。

(45)市民農業大学 農業振興の一環として、地元農業者の協力と指導により、約8か月間、市民が種まきから収穫までの一連の農作業に取り組む、農への関心と理解を深めていただくための体験学習プログラム

(46)援農ボランティア 農業に関心を持つ市民の参加・協力により、市内農業者との交流を図りながら、当市の農業を応援していただけるボランティアを市民農業大学の中で養成し、応援を希望する農家に派遣する制度

(47)体験農園 市が主体である従来型の市民農園ではなく、経営の主体は農家であり、入園者(利用者)は、入園料・野菜収穫物代金を支払って、農家の指導に従い、種まきから収穫までを修得する新たな交流型農園

(48)公的個人認証サービス さまざまな行政手続がインターネットを通じてできるようになると、通信途中での改ざんやなりすまし申請などが起こるおそれがあるため、住民基本台帳カードなどのIC(集積回路)カードに暗証番号を格納して電子申請時に送信することで、こうした不正を防止することができるシステム

(49)制限付き一般競争入札の適用範囲拡大 一般競争入札の形態であり、地方自治法施行令第167条の5に規定する以外に施工実績、技術的な特性など市長が特別に資格を定め、入札に参加できるとする方式。国分寺市制限付き一般競争入札実施に関する規則第3条に規定される以外の工事に実施しようとするもの